

第2章

ふれあいと活力のあるまち

【地域と経済】

- 1 コミュニティネットワーク
- 2 地域安全
- 3 創造的産業
- 4 商業
- 5 工業
- 6 農業
- 7 消費者生活・勤労者福祉
- 8 雇用

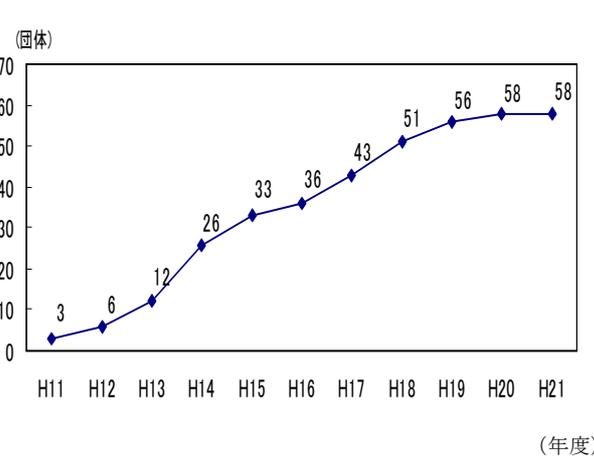
1 コミュニティネットワーク

■ 現況と課題

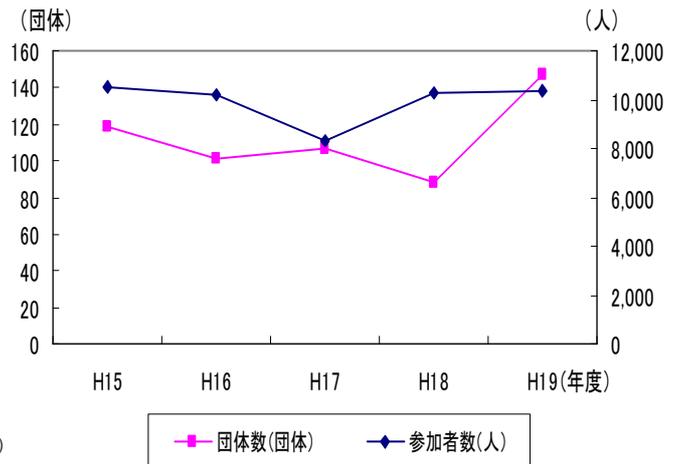
私たち*の住む小金井市では、地域に知人が少ない市民が少なくなく、地域でのイベントや各種活動への参加促進によるきずなづくりが求められています。

市民と市民、市民と市民団体を結び、町会・自治会等の地縁的コミュニティ*からNPO*等のテーマコミュニティ*までの幅広いネットワーク化を進めることによって、地域のきずなを確かなものとするようになります。小金井市は、町会・自治会やPTAなどをはじめ、各種イベントの実行委員会など市民活動が活発であり、NPO*も多い地域です。

しかし、まだ市民全体から見ると各種の地域活動に主体的に参加した市民の割合は低く、活動の拠点づくりや大学・企業・団体などの地域活動や協働*の促進が課題となっています。また、地域活動の前提となるイベントや市民団体などの地域情報を一元化・ネットワーク化し、市民にとって利用しやすいものとする必要があります。



NPO法人*数の推移



ボランティア・市民団体数

■ 施策の方向性

市民活動団体などの市民活動の拠点として（仮称）市民協働支援センターなどを整備し、市民の自主的な活動を支援するとともに、大学・企業・団体などの地域活動を促進し、参加*と協働*によるまちづくりを進めます。

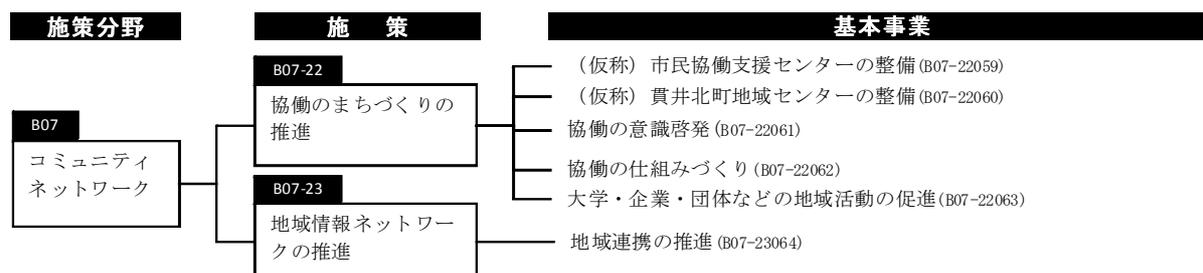
また、市民活動や様々なイベントの地域情報などを総合的に整理したコミュニティポータルサイト*などを整備し、市民活動の内容や参加方法が市民及び市外の人に分かりやすく、身近なものとするにより、人々のきずなや地域の連携のための基盤づくりを進めます。

■ 成果・活動指標

指標名	現状（平成 20 年）	目標（平成 27 年）
地域活動への市民の参加率※	9.9%	12.0%
コミュニティポータルサイト*の年間アクセス件数	-	120 万件

※委員や団体等の構成員等としての活動の平均参加率

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	後期
(仮称) 市民協働支援センターの整備	検討	推進	→	→	→	
コミュニティポータルサイト*拡充の支援	実施	充実	→	→	→	

■ 主な取組

1 協働のまちづくりの推進

(1) (仮称) 市民協働支援センターの開設

【新】市民の多様な活動を支援する(仮称)市民協働支援センターについて、市民参加*で検討し、整備します。

(2) (仮称) 貫井北町地域センターの整備

【新】地域住民の活動拠点の拡大を図るため、市民ニーズに沿った(仮称)貫井北町地域センターを整備します。

- ・ 地域住民の活動拠点である集会施設の充実を図ります。

(3) 協働の意識啓発

【新】市民自らが地域社会づくりに積極的にかかわり、市の職員と市民活動団体など双方が、協働*に関する正しい理解とその重要性を認識するために、意識の啓発を推進します。

(4) 協働の仕組みづくり

【**拡**】市民の自主的な活動を活性化するため、ボランティア活動などの情報提供や情報共有化を推進します。

【**新**】対等の原則と共通の目的の下、市民団体との協議により、明確な役割分担に基づいて、後援、共催、委託、補助、実行委員会などにより協働*を推進します。また、公募型市民協働事業補助金などを検討します。

【**新**】町会・自治会、子ども会、PTAや市民・市民団体などと市の連携について、引き続き市民協働*の観点から推進を図ります。

【**新**】評価システムの構築など、協働*推進に向けた環境整備と仕組みづくりを推進します。

(5) 大学・企業・団体などの地域活動の促進

- ・ 大学・企業・団体などの地域活動を促進するため、様々な活動団体の情報発信や、市民と活動団体の交流の場づくり、団体間の連携などを支援します。

2 地域情報ネットワークの推進

(1) 地域連携の推進

【**拡**】ウェブコミュニティ*の創造に向けて、企業や大学、NPO*などと連携して、本市全体の情報にアクセスするための入口となるコミュニティポータルサイト*を多くの市民が参加*して運営できるよう支援します。

【**新**】地域情報を様々な機会で見ることができるようするために、より多くの媒体に地域情報が掲載されるよう各種媒体の活用を図ります。

※ウェブコミュニティ…同じ話題に関心を持つなど、連帯感を持つ人々が集うホームページ又はそうした関係のこと

※ポータルサイト…インターネットにおいて、入口又は玄関の役割を果たす、情報の検索・閲覧を行うためのホームページ

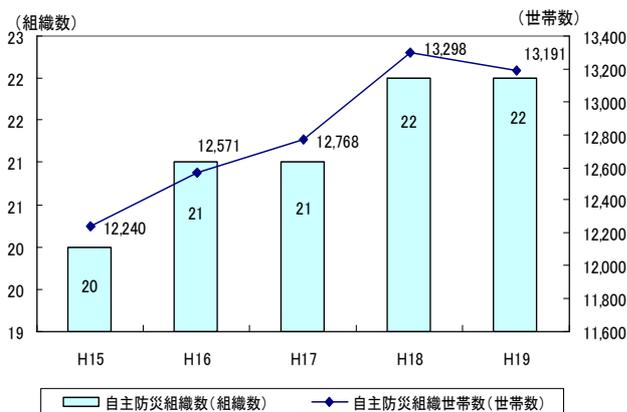
2 地域安全

■ 現況と課題

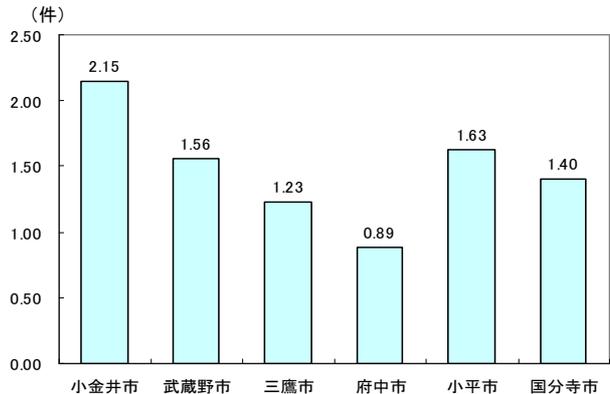
地震・火災などへの対策や防犯対策に対する関心は、「地域と経済」の分野では最も高いものとなっており、安全・安心に暮らせるまちづくりが強く求められています。

私たち*の住む小金井市は、平成21年3月に地域防災計画の見直しを行い、「自らの生命は自らが守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という2つの基本理念に基づき、消防団や自主防災組織*が積極的に活動しています。また、高齢者などの要援護者に対する支援体制づくりも進められつつあります。防犯では、こがねい安全・安心メールを配信し、「こきんちゃんあいさつ運動」（こがねいし安全・安心あいさつ運動）などによる地域に根差した安全活動が進められています。

しかし、現在、自主防災組織*の結成されていない地域もあり、自助・共助・公助による防災コミュニティ*づくりを進める必要があります。防犯では、空き巣などの犯罪の発生件数が近隣市と比べると若干高く、更に地域ぐるみの防犯対策を推進することが必要とされています。



自主防災組織*数・組織世帯数



1000世帯当たりの空き巣被害件数 注)平成19年度

■ 施策の方向性

計画的な防災、国民保護の推進とともに、様々な状況に対応できる危機管理体制を強化します。防災については、市民の防災意識の向上、自主防災組織*などの防災体制の強化を図り、防災コミュニティ*づくりを進めるとともに、防災機能の強化のため、消防団の設備・装備及び災害対策物資・設備の充実を図り、防災活動の拠点となる防災センターを新庁舎の建設と併せて整備します。

防犯については、市民の防犯意識の向上を図るとともに、地域での見守り活動などを推進し、地域ぐるみの防犯対策を推進します。

■ 成果・活動指標

指標名	現状（平成 20 年）	目標（平成 27 年）
新たな危機管理体制の構築	—	体制構築
自主防災組織*の数	23 団体	28 団体
公共施設の耐震化率*	85.8%	100%
市内の年間火災発生件数（5 年間平均）	38.8 件	32.0 件
刑法犯の認知件数（5 年間平均）	1766.2 件	1470.0 件

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	後期
危機管理体制の強化	検討	実施	検証	充実	→	
自主防災組織*の育成	充実	→	→	→	→	
消防団分団詰所の耐震補強	推進	→	→	→	→	
防災センターの整備	推進	→	→	→	→	
こがねいし安全・安心あいさつ運動の充実	充実	→	→	→	→	

■ 主な取組

1 危機管理体制の充実

(1) 地域防災計画の推進

- ・ 地域防災計画に基づき、市民の生命、身体及び財産を保護し、災害に強い小金井市の実現

を図ります。

(2) 国民の保護に関する計画の推進

- ・ 国民保護計画に基づき、住民の避難や救援、武力攻撃災害への取組を進めます。

(3) 新たな危機管理体制の構築

【新】新種の危機に対応するため、関係機関と連携し全庁体制でマニュアルや計画を策定し、新たな危機管理体制の構築に取り組みます。

2 防災コミュニティづくり

(1) 防災意識の向上

- ・ 防災教育・防災講習会及び広報活動の強化により防災意識の向上を図り、市民自身による家具転倒防止・防災備蓄などの取組を促進します。
- ・ 高齢者や障がいのある人、子ども、外国人なども含めた初期消火訓練や避難訓練を推進します。
- ・ 災害発生時に、市民が自主的かつ安全に避難し災害活動が行えるよう、避難経路や災害時の情報連絡体制を周知します。

(2) 自主防災組織の強化・育成

- ・ 地域ぐるみによる防災活動体制の確立を目指し、引き続き自主防災組織*の強化・育成に努めます。

【新】高齢者や障がいがある人など災害時に援護が必要な人への支援体制の構築を進めます。

(3) 災害救助体制の強化

- ・ 災害時に確実な災害応急対策が行われるよう、医療機関や東京都をはじめ、関係団体との協力体制を強化し、救助・救護体制を充実します。
- ・ 大規模災害発生時に、災害ボランティアなどの円滑な受入れが図れるよう、関係団体と連携して、受入体制の構築を進めます。

3 防災機能の強化

(1) 消防団の設備・装備の充実

- ・ 消防団の拠点施設である詰所を整備するとともに、団員への活動装備品などの充実に努めます。

(2) 災害対策物資・設備の充実

- ・ 災害時における給水を充実するため、震災対策用井戸の更なる確保に努めます。
- ・ 災害に備え、非常食糧、生活必需品、救急医薬品、応急資材の備蓄に努めます。

【新】火災・震災に対処するため、公共施設などの整備などに合わせて耐震性貯水槽を増設します。

(3) 防災センターの整備

- ・ 震災などの災害に対して二次災害の防止と被害の軽減を図る災害対策の拠点施設として、防災センターの整備に努めます。

4 防犯体制の強化

(1) 防犯意識の向上

- ・ 防犯講習会の開催、広報活動及び防犯活動などを通じて、犯罪情報の提供と防犯意識の向上に取り組めます。

(2) 地域ぐるみの防犯対策の推進

- ・ 市と警察、地域、各種防犯団体が相互に連携した、円滑で効果的な防犯協力体制づくりを進めます。

【拡】防犯対策推進のため、「こきんちゃんあいさつ運動」(こがねいし安全・安心あいさつ運動)などを通して、子どもを地域ぐるみで守る取組を進めるとともに、町会・自治会・商店会などを中心とする地域に根差した地域安全活動を支援します。

- ・ 管理されていない空き地や空き家に対して、管理上の改善を要請します。

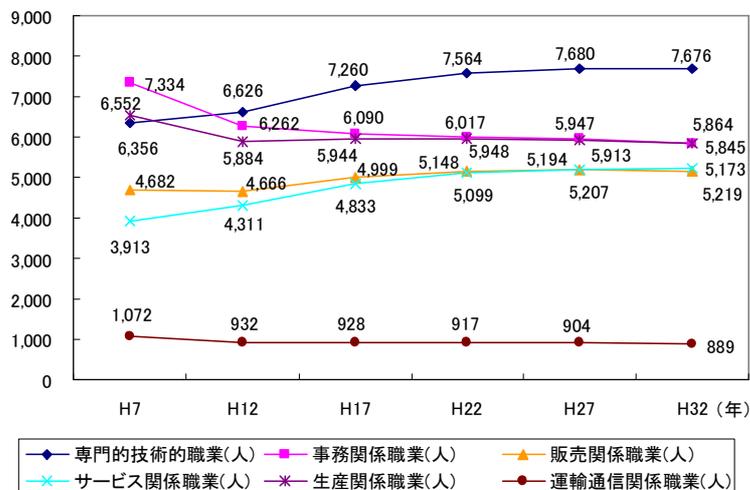
3 創造的産業

■ 現況と課題

私たち*の住む小金井市は、市域の大部分が住宅地であるため、住環境と調和しつつ、地域活性化につながる創造的産業*の育成が求められています。

平成14年3月に産業振興プランを策定し、交通の利便性、多様な高等研究機関などの立地、市民の所得水準の高さなどの特性をいかして、研究開発型の産業、情報・環境・福祉・健康などの成長産業、地域資源をいかしたコミュニティビジネス*などの育成・誘致を進めてきました。平成20年10月に農工大・多摩小金井ベンチャーポート*を誘致し、その家賃補助などを行うとともに、起業支援や介護福祉を進めるNPO*などのコミュニティビジネス*を支援し、平成21年度には産業振興プラン推進組織「黄金井の里」を立ち上げたところです。

今後も、更なる産業振興のための産業基盤の整備、研究開発型の産業・成長産業・コミュニティビジネス*の育成・誘致、農業と商工業の連携など産業を超えた連携が課題となっています。



職業別就業者予測(東京都)

■ 施策の方向性

大学連携型起業家育成支援施設*の活用などによる産業振興を計画的に推進し、ベンチャー*・SOHO*の支援や産業振興のための産業基盤を整備して、研究開発型の産業、情報・環境・福祉・健康などの成長産業、地域資源をいかしたコミュニティビジネス*の育成・誘致を図ります。また、商工農業の情報交流・ネットワークの充実を図ります。

■ 成果・活動指標

指標名	現状（平成 20 年）	目標（平成 27 年）
産業振興プランの達成率	—	80.0%
市内の産業振興施設数	1 か所	2 か所
農工大・多摩小金井ベンチャーポート*の入居者数	14 社	21 社
開業資金融資件数	2 件	5 件

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	後期
産業振興プランの策定と推進	実施	推進	→	→	→	
ベンチャー*・SOHO*事務所の整備	検討	整備				
農工大・多摩小金井ベンチャーポート*家賃補助の継続	継続	→	→	→	→	

■ 主な取組

1 産業振興の計画的推進

(1) 産業振興の計画的推進

- 産業振興プランと中心市街地商業等活性化基本計画（旧法）に基づき、豊かなみどりや大学との連携などをいかした小金井らしさの醸成と小金井イメージの形成による総合的な産業振興を計画的に推進します。

2 産業基盤の整備

(1) ベンチャー・SOHO事務所整備

- ・ 小規模ながら、IT*などを活用し高い付加価値を生み出すベンチャー*企業やSOHO*事業者への総合的な支援サービスのシステムづくりを検討します。

(2) 産業振興の仕組みづくり

【拡】産業振興を、商工会、商店会、農業者及び市民などの多様な主体と連携協力して推進するため、それらの主体をコーディネートする産業振興推進組織の仕組みづくりを進めます。

3 創造的産業の支援

(1) 起業支援・経営支援

- ・ 起業時の資金面での支援を図るため、農工大・多摩小金井ベンチャーポート*家賃補助を継続するとともに、融資あっせん制度の拡充を図ります。
- ・ 新たな企業誘致のため、税制面の優遇措置などを関係機関に働きかけます。
- ・ 商工会や起業支援などの中間支援組織と連携し、起業や経営に関する相談の充実を図ります。

(2) コミュニティビジネス支援

【新】地域資源を活用し、地域の課題を解決するコミュニティビジネス*を育成・支援し、地域経済の活性化を図ります。

(3) 商工農業の情報交流・ネットワークの充実

- ・ 農工大・多摩小金井ベンチャーポート*と連携し、大学や企業との交流を推進し、技術動向やマーケットニーズの情報交換、共同開発などを促進します。

【新】教育産業や商業と農業の連携など、産学官の協働*によるビジネスの創造を図ります。

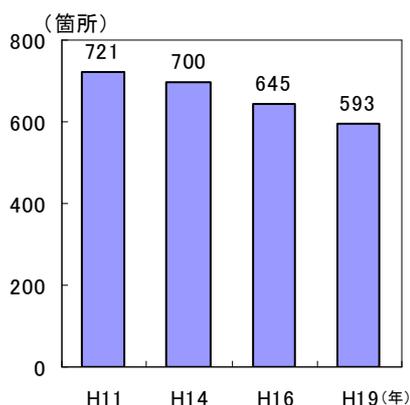
4 商業

■ 現況と課題

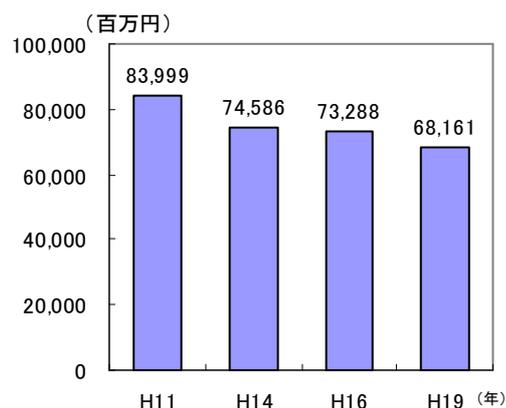
地域での買物は生活の利便性を支えるものです。買物の利便性に対する市民の不満は強く、早急な改善が求められています。また、市内には都立公園などがあり、多くの行事が行われていることから、観光を地域活性化につなげることが求められています。

私たち*の住む小金井市では平成20年3月に産業振興プラン改定版を策定し、各種の施策*を進めてきました。平成21年には武蔵小金井駅南口の「まちびらき」を行い、大規模店舗やショッピングモールがオープンし、これに併せて駅周辺では新規開店が続いています。市内には17の商店会があり、約900の商店が営業していますが、小売業の事業所数と販売額は減少が続いており、近隣市に比べ、規模が小さな事業所が多い状況です。観光では、春の桜まつりや夏の阿波おどり大会などに多くの来客があります。

今後も、魅力ある商店街づくりを目指すとともに、地域資源をいかした観光振興などによって、集客力を高め、市内の回遊性を高めることが課題となっています。



小売業事業所数の推移



小売業販売額の推移

■ 施策の方向性

商業振興モデル地区の設定と展開などにより、商店や商店街を中心に活力とふれあいのあるまちづくりを実施します。商業振興を計画的に推進し、駅周辺や商店街の環境整備を図るとともに、市民ニーズに対応する個性ある商店街を目指し、地域を支え、地域に支えられる魅力ある商業・商店街づくりによるにぎわいの創出に努めます。

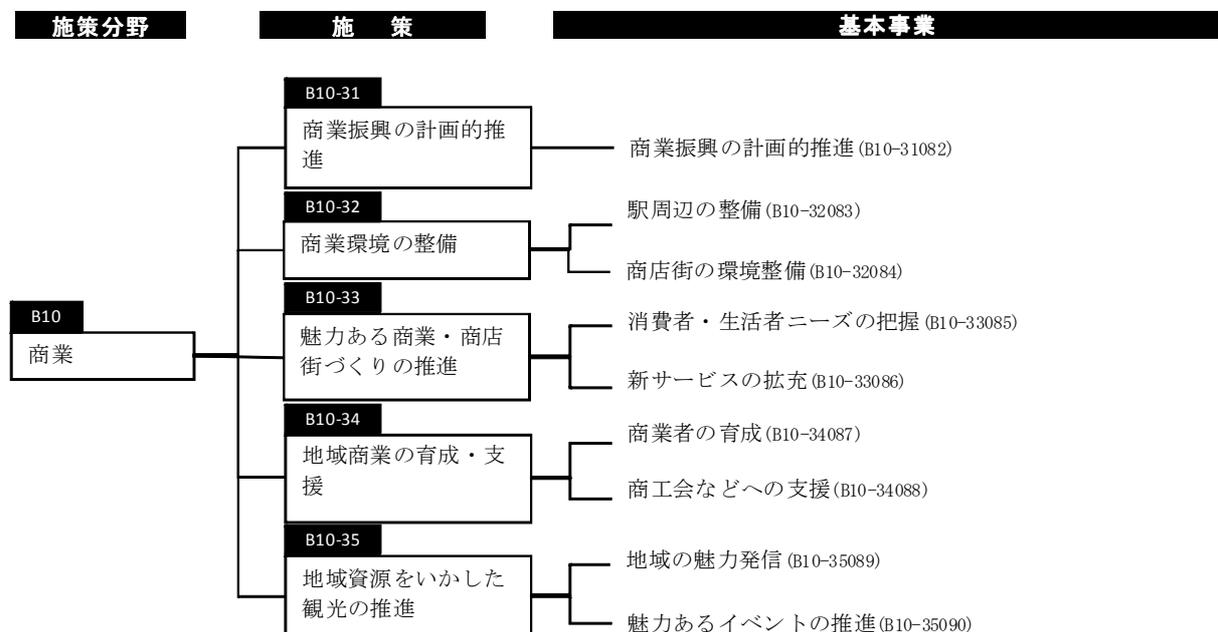
また、地域の魅力を発信し、魅力あるイベントや地域資源をいかした観光を推進します。

■ 成果・活動指標

指標名	現状（平成 20 年）	目標（平成 27 年）
産業振興プランの達成率（商業振興事業）	—	80.0%
小売業の年間商品販売額	100,055 百万円	維持
黄金井名物市への来客数	2,000 人	2,400 人
黄金井あきないカレッジの参加者数	—	40 人
桜まつり等の来場者※	400,000 人	480,000 人

※桜まつり、阿波おどり大会、お月見のつどい

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	後期
産業振興プランの推進	実施	推進	→	→	→	
商店街振興モデル地区の推進	検討	推進	→	→	→	
黄金井名物マップの整備（コミュニティポータルサイト*内）	検討	実施	充実	→	→	
黄金井あきないカレッジの開校と充実	検討	実施	充実	→	→	
桜まつり等の充実※	充実	→	→	→	→	

※桜まつり、阿波おどり大会、お月見のつどい

■ 主な取組

1 商業振興の計画的推進

(1) 商業振興の計画的推進

- ・ 産業振興プラン、中心市街地商業等活性化基本計画（旧法）及び商店街の活性化に関する条例に基づき、豊かなみどりや大学との連携などをいかした小金井らしさの醸成と小金井イメージの形成による商業振興を計画的に推進します。

2 商業環境の整備

(1) 駅周辺の整備

- ・ 駅周辺では、市街地再開発事業*や区画整理事業などにより環境の整備を行い、核となる店舗の立地を推進し、商店街の活性化を目指します。

(2) 商店街の環境整備

【新】市民ニーズを踏まえたにぎわいのある商店街づくりを進めるために、大学や市民などとも協働*して、各種施策を重点的に行う商業振興モデル地区を推進します。

- ・ 市民が快適に買物できるにぎわい空間として、商店街のバリアフリー化*、駐輪場の整備などに努めます。

3 魅力ある商業・商店街づくりの推進

(1) 消費者・生活者ニーズの把握

- ・ 魅力ある商店街づくりのため、商工会との連携の下、商業者と市民が情報交換を行い、顧客のニーズを把握する商店街サポーター制度などによる商業者と市民との協働*の取組を支援し、商店街の活性化を推進します。

(2) 新サービスの拡充

【拡】インターネットを使った商店街マップや買物情報の提供を支援します。

- ・ 買物額に応じたサービスが受けられるポイントカード制度の充実を支援し、地域商業の振興を図ります。
- ・ 高齢者や障がいのある人などの買物の便宜を図るため、宅配事業の導入を支援します。
- ・ 顧客のニーズに対応した、新たな業態や施設の導入を支援します。

4 地域商業の育成・支援

(1) 事業者の育成

- ・ 小規模商店向けの経営相談や情報提供の拡充を図ります。
- ・ 小口事業資金融資あっせん制度の充実を図り、事業者の支援に努めます。
- ・ 若手事業者の育成を図るため、商工会などと連携して、空き店舗などを利用した支援制度の導入を検討します。

(2) 商工会などへの支援

- ・ 地域商業の経営安定とサービス向上などの活性化を図るため、商工会や商店街の会員によ

る自主的な活動に対する支援を行います。

- ・ 商工会などと連携して、商店街の活性化に向けた総合的な施策*展開や、商業振興に向けた組織整備を支援します。
- ・ 商店街などが行うイベントや小金井ブランドなどの新商品の開発、販売促進のための各種事業への支援制度の充実を検討します。

5 地域資源をいかした観光の推進

(1) 地域の魅力発信

【拡】市内の魅力ある地域情報をホームページや様々な情報媒体、駅周辺の拠点などで効果的、効率的に発信するとともに、観光案内の整備に努め、観光協会と連携して観光振興を図ります。

【拡】地域資源の活用や商・農業連携による取組を市内外に発信し、来外者などの市内の回遊を促進し、地域経済の活性化に取り組みます。

(2) 魅力あるイベントの推進

- ・ だれもが楽しめ、自然に親しめる桜まつりやお月見のつどいなどの観光イベントを支援し、市内の回遊につなげ、地域経済の活性化に取り組みます。

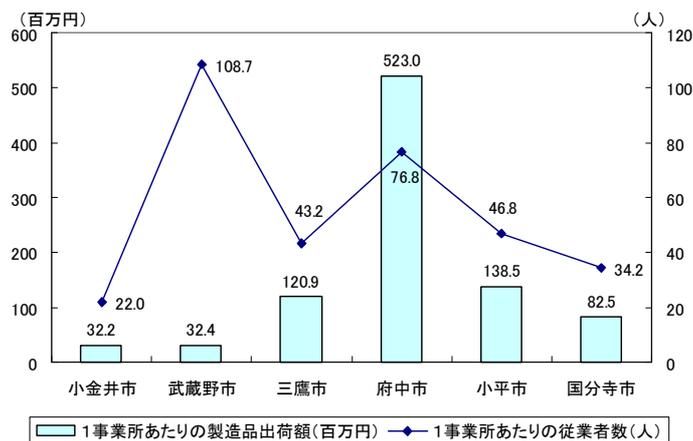
5 工業

■ 現況と課題

私たち*の住む小金井市では、市域の大部分が住宅地であり、工業施設は住宅地の中にあるため、工業に対しては住環境との調和が求められています。

これまで、既存工業に対しては、住環境との調和やふれあい工業の推進を図るとともに、経営の安定や高度技術化の支援を行い、農工大・多摩小金井ベンチャーポート*を活用した交流などを促進してきました。しかし、市内工業の事業所数、従業員数、出荷額は減少が続いています。

今後も、住環境と調和を図り、経営安定・高度技術化の支援を進めるとともに、より一層、ふれあい工業を推進し、地域産業のPRや地域との交流などを進めていくことが課題となっています。



1 事業所当たりの製造品出荷額と従業者数

■ 施策の方向性

小規模な工場が住宅地に混在している状況を踏まえ、住環境との調和に配慮しつつ、大学連携型起業家育成支援施設*を拠点とした産学官連携の取組などにより、経営及び高度技術化を支援し、地域産業のPRや地域との交流推進を図ります。

■ 成果・活動指標

指標名	現状 (平成 20 年)	目標 (平成 27 年)
1 事業者当たりの製造品出荷額	322 百万円	維持

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	後期
ふれあい工業イベントの実施	—	検討	実施	充実	→	

■ 主な取組

1 工業の振興

(1) 住環境との調和

- ・ 住環境と調和した住・工共存のまちづくりに努めます。

(2) 経営安定・高度技術化の支援

- ・ 商工会の活動に対する補助の充実を図ります。
- ・ 既存工業の経営安定や高度化を推進するため、商工会などによる指導と、相談、研修、小口事業資金融資あっせん制度の充実にも努めます。

【新】既存の事業者の経営実態や市民の起業意欲などを調査し、課題を明らかにします。

- ・ 国や東京都などの指導機関との密接な連携により、経営診断指導事業の推進を図ります。
- ・ 農工大・多摩小金井ベンチャーポート*などと連携し、TLO*や地域の大学が持つ技術を移転・活用するとともに、産学官の相互交流を推進します。

【新】マーケティングや人材開発の取組を推進するとともに、環境系、観光・健康ビジネス及び研究開発型企业などの誘致・育成を図ります。

(3) 地域産業のPR

- ・ 小・中学校での地域産業を学ぶ機会の増大や体験活動の充実、市民向けの産業情報の提供など、教育広報活動を積極的に進め、地域産業の認知及びPRに努めます。

(4) 地域との交流推進

- ・ 工場見学会や生産品の直売会、市民まつりなどを通じ、地域との交流を促進します。

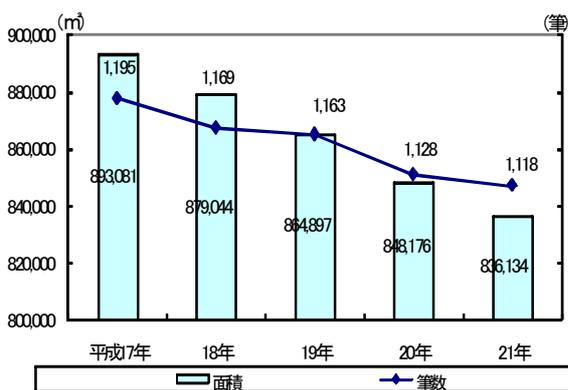
6 農業

■ 現況と課題

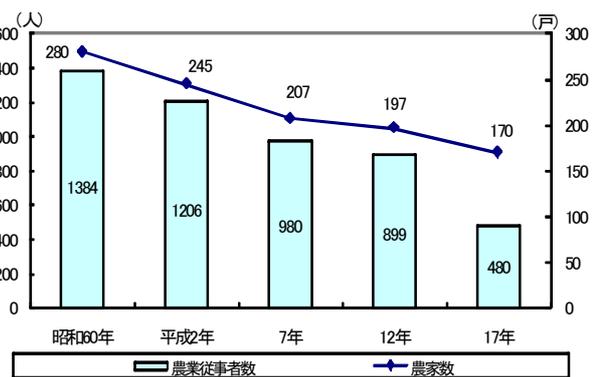
地域における農業及び農地は、私たち*にとって欠かせない風景の1つとなっており、食の安全・安心、地産地消、みどりと水の保全、防災や景観形成などの面でも大きな役割を果たすものとして、その保全が求められています。

私たち*の住む小金井市では、平成20年7月に農業振興計画（改定版）を策定し、生産緑地*の保全や市民農園としての公共的な活用を推進し、都市農地の保全に取り組んできました。また、認定認証農業者制度*の創設や農業経営の安定化支援を図るとともに、江戸東京野菜*などの地元産農作物の産業化の推進などを行ってきました。

しかし、農地面積、農家数、農家人口は減少傾向が続いており、今後も、農業が広く認知されるとともに、産業として安定的に成長するよう都市農地の保全及び農業経営の安定化を支援することが課題となっています。



農地面積・筆数の推移



農家数・農業従事者数の推移

■ 施策の方向性

農地が減少しないよう保全するとともに、農業者と市民やNPO*などが協働*で仕組みづくりを進め、担い手の育成や認定認証農業者制度*を推進するなど、農業経営の安定化支援に努めます。また、農作物直売所を整備し、江戸東京野菜*など地場産農作物の産業化に努め、地場産品の流通を促進します。

さらに、農業者や農業団体・市民の協力により、食育の支援やふれあい農業の充実を図ります。

■ 成果・活動指標

指標名	現状（平成 20 年）	目標（平成 27 年）
経営耕地面積*	8,506 a	維持 a
市民農園・体験農園の面積	8,840 m ²	10,600 m ²

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	後期
認定認証農業者の育成・支援の充実	充実	→	→	→	→	
農産物直売所の整備	検討	整備				
市民農園・体験農園の拡充	推進	→	→	→	→	

■ 主な取組

1 農業基盤の確立

(1) 農地の保全

- ・ 農業振興計画を柱に、みどりの基本計画など、各種計画との連携による農地の保全を図ります。

(2) 多様な担い手の育成

- ・ 国や東京都の各種支援事業の活用などを通して、農業団体による農業後継者育成のため、取組を支援します。
- ・ 市民が積極的に農業を支援できる仕組みとして、農業サポート制度*の確立を図ります。

(3) 農業経営の安定

【拡】認定認証農業者の育成・支援を中心に、有機・減農薬農業による生産拡大、農業経営診断などによる経営の健全化を支援します。

- ・ 農作業の効率化のための機械の導入、生産・出荷の安定を図るための施設の設置などを支援します。
- ・ 新技術の導入や経営者の育成に関する勉強会や研修を促進します。

(4) 制度の改革

- ・ 農地にかかる相続税など税に関する問題や関係法令について、都市農地の保全に向けた見直しを国に対して要請します。
- ・ 国有地を農園などとして地域で利用することについて国に要請します。

(5) 農業拠点の整備

- ・ JR中央本線連続立体交差事業*にあわせ、地元農産物などの販売や市内直売所の案内施設などの整備を図ります。

【拡】市内の自然や農業とふれあえる場の充実を図るため、直売所や体験農園の拡充を進めるとともに、遊歩道や地域拠点施設の整備を図ります。

2 農業との交流促進

(1) ふれあい農業の育成

- ・ 多くの市民が農業にふれられるよう市民農園などを充実・増設します。
- ・ 果樹や野菜の栽培・収穫体験や食品加工体験など、子どもをはじめ多くの市民が気軽に農業を体験できる体験型農園の開設を支援します。
- ・ 農業祭をはじめとしてイベント・特産物・直売所などの情報を市内外に積極的にPRし、農業者と市民が交流できる機会の拡大を図ります。

(2) 地場産品の流通促進

- ・ 庭先直売所マップの作成や宣伝のぼりの支給などを行い、植木、草花、生鮮野菜などの庭先販売を支援します。
- ・ 有機・減農薬農産物など地場産品の販売ルートの拡大やブランド化を支援します。

【拡】学校給食への地場産品の供給を支援します。

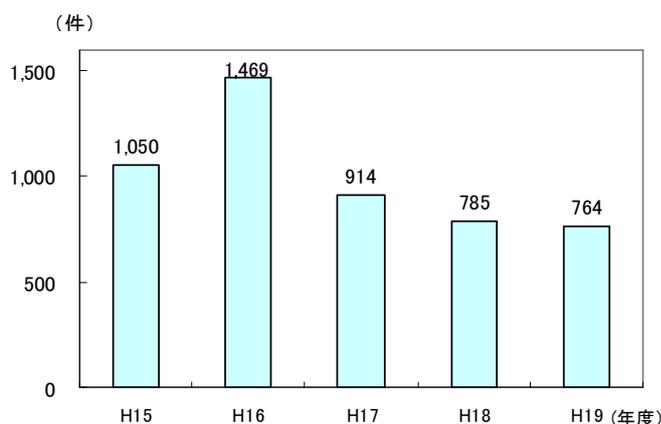
7 消費者生活・勤労者福祉

■ 現況と課題

食品の産地偽装問題*などがあったこともあり、消費者保護対策には比較的高い関心が払われています。景気悪化の影響を受けて、勤労者福祉の関心も比較的高く、一定の改善を図ることが求められています。

私たち*の住む小金井市では、消費者基本法に基づいて消費者教育や情報の提供、相談事業などを実施しており、消費者相談件数は平成16年度をピークに減少傾向にあります。一方で、勤労者福祉サービスセンターによる勤労者福祉の推進を図ってきましたが、景気悪化に伴い勤労者を取り巻く環境は厳しい状況です。

消費生活相談は、安全安心に対する市民の不満が高まれば急激に増えるため、今後も充実を図っていくことが課題となっています。また、時間外労働の抑制や育児休業の取得などはワーク・ライフ・バランス*改善にもかかわる問題であり、福利厚生維持向上を更に推進することが必要となっています。



消費者相談件数の推移

年度別	順位	内容	件数(件)
H17年度	1位	運輸・通信サービス	219
	2位	教養娯楽品	84
	3位	レンタル・リース・賃借	81
H18年度	1位	運輸・通信サービス	151
	2位	レンタル・リース・賃借	96
	3位	金融・保険サービス	92
H19年度	1位	運輸・通信サービス	161
	2位	金融・保険サービス	74
	3位	教養娯楽品	69

相談の内訳

■ 施策の方向性

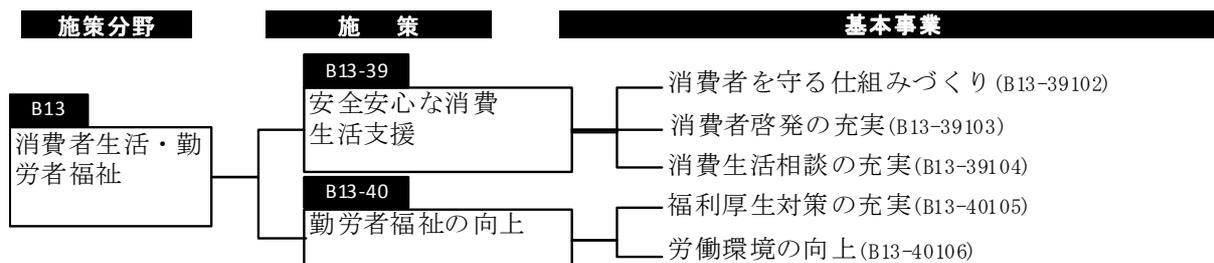
安全・安心な消費者生活を支援するため、市民の消費生活意識の向上と正しい知識の普及及び情報提供を進めるとともに、関係団体との連携により、相談事業の充実を図ります。

勤労者福祉については、市内には中小零細企業が多いため、勤労者福祉サービスセンターを通じて、福利厚生対策の充実と労働環境の向上を図ります。

■ 成果・活動指標

指標名	現状（平成 20 年）	目標（平成 27 年）
消費者啓発活動への参加人数	2,008 人	2,410 人
勤労者福祉サービスセンター登録事業所数	756 か所	910 か所

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	後期
消費者相談の拡充	拡充	充実	→	→	→	
勤労者福祉サービスセンター登録者向上キャンペーンの実施	検討	実施	充実	→	→	

■ 主な取組

1 安全安心な消費生活支援

(1) 消費者を守る仕組みづくり

- 消費生活意識の啓発と正しい知識の普及、消費生活に関する学習・情報提供・交流活動の拠点となる消費生活センターの整備を推進します。
- 今後も増加が予想される消費生活上の問題への対応を強化するため、消費者団体連絡協議会に対する支援を行い、団体間の連携を促進します。
- 食品の安全性や物価の安定、流通機構の改善などを国や東京都に要望していきます。

(2) 消費者啓発の充実

- 消費生活トラブルの予防と環境にやさしい消費生活の実践に向けて、必要な知識、能力を養い、消費者自ら行動できるよう、不用品交換会やリサイクル活動の支援、消費者講座などによる消費者教育・啓発を進めて、環境にやさしい消費者を育成します。

(3) 消費生活相談の充実

- 消費者団体連絡協議会などとの連携により、市民の消費生活に関する情報及び意見を収集

します。

- ・ 消費生活相談情報の迅速な把握と提供のため、パイオネット（国民生活センター相談情報システム）を活用するとともに、複雑、多様化する消費生活相談への対応を強化するため、消費生活相談業務の充実を図ります。

2 勤労者福祉の向上

（１）福利厚生対策の充実

- ・ 勤労者福祉サービスセンターへの助成を行い、事業内容の充実を図るとともに、安定化のため、組織の法人化について検討します。
- ・ 勤労者福祉サービスセンターを通じて、各種保険や共済などの諸制度についての理解を深め、加入を促進するための研修などを充実します。

（２）労働環境の向上

- ・ 勤労者福祉サービスセンターを通じて、中小企業勤労者の労働環境の向上を図ります。
- ・ 労働相談について、労働相談情報センターと連携をするとともに、非正規労働などに従事する市民の労働条件の向上を図ります。

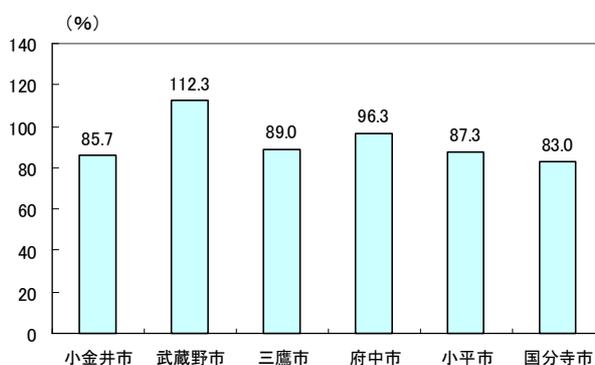
8 雇用

■ 現況と課題

景気の悪化を受けて、高齢者や若者などの雇用対策には、「地域と経済」の分野では地域安全に次ぐ高い関心が集まっており、市としても推進を図ることが求められています。

私たち*の住む小金井市では、ハローワークなどの関係機関と連携するとともに、「こがねい仕事ネット」を開設して、インターネット上で求人情報の提供を図ってきました。また、障害者就労支援センターを開設し、障がいのある人の一般就労の機会拡大を図っています。

高齢者、障がいのある人、子育て中の人の中には、自宅の近くで就労機会を得たい人も多く、地域での雇用促進による職住の接近はワーク・ライフ・バランス*の改善にもかかわることです。引き続き、就労支援の充実と雇用の拡大を図ることが課題となっています。



就業者人口の昼夜比較

■ 施策の方向性

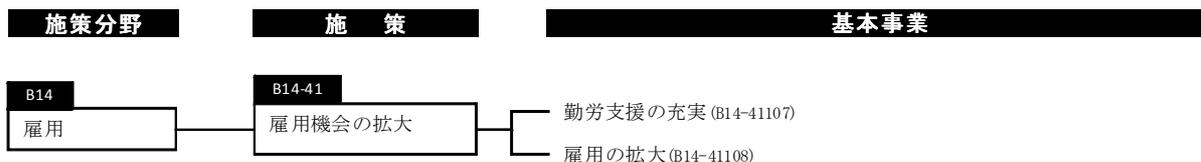
インターネットを活用して地域の求人情報を提供するとともに、ハローワークをはじめとする関係機関との連携により相談体制など各種支援を充実し、就業機会の拡大を図ります。

また、就業の面と生きがい対策といった面から、高齢者の能力や経験を活用できる雇用の機会の確保を図るとともに、障がいのある人の雇用を促進し、社会参加と自立を支援していきます。

■ 成果・活動指標

指標名	現状 (平成 20 年)	目標 (平成 27 年)
こがねい仕事ネットの利用者数	58,730 人	70,500 人

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	後期
こがねい仕事ネットの充実	充実	→	→	→	→	

■ 主な取組

1 雇用機会の拡大

(1) 就労支援の充実

- ・ 就労を希望する人に対する技術や知識、資格の習得を目的とした講習会の開催などを支援します。
- ・ 労働相談情報センターとの連携により、労働条件や労務管理などに関する問題を解決できるよう相談体制を充実します。
- ・ 就業機会の拡大を図るため、東京しごとセンターや労働相談情報センターなどと連携し、就職講座などを開催するとともに、ハローワークとの連携も強化します。
- ・ 若年層の市内での就業の拡大を図るため、学校と企業の連携、交流を促進するとともに、インターネットを活用した求人情報の提供などにより、就業機会の拡大を図ります。
- ・ 障害者就労支援センターを通じ、障がいのある人の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けることができるよう、ハローワークなどの関係機関と連携し、就労面と生活面を一体的に支援します。

(2) 雇用の拡大

- ・ 高齢者の就業の場の拡大を図るため、シルバー人材センターの取組に対する支援を充実します。
- ・ セミナーなどを通じ、女性、高齢者、障がいのある人などの雇用慣行の是正に向けた企業啓発を図ります。